

単位認定制度について

当学院では、他校ですでに習得あるいは履修している科目について、本科目の9科目 17単位以内に限り認定することがあります。

本学において取得した単位の読み替え表				
	本学科目	単位数	⇔	本学科目に相当すると思われる科目及び系列群
1	臨床心理学	2	⇔	社会心理学、認知心理学等
2	人間発達学	2	⇔	発達心理学、老人心理学、教育心理学、障害者心理学等
3	現代社会と社会保障	2	⇔	社会福祉論、社会福祉、社会福祉原論、社会福祉概論、医療福祉行政論、地域福祉論、障害者福祉論等
4	生命倫理学	2	⇔	倫理学概論、医療倫理学、応用倫理学、情報倫理学、養護倫理学等
5	医療コミュニケーション論 (理学療法学科昼間部は医療コミュニケーション論Ⅰに限る)	1	⇔	コミュニケーション技術、コミュニケーション論、コミュニケーション概論等
6	情報社会と情報リテラシー	2	⇔	情報セキュリティ入門、情報科学、コミュニティとメディア論等
7	バイオメカニクス	2	⇔	人体構造機能学、運動学、スポーツバイオメカニクス、スポーツ科学等
8	問題解決のための研究法	2	⇔	研究法、卒業研究、実践研究論等
9	アントレプレナーシップ入門	2	⇔	起業論、ベンチャービジネス論、社会起業家論、情報社会論等

【単位取得した機関】 高等専門学校、専門学校、短期大学、大学、大学院等

【単位取得の証明書類】

①成績および単位取得証明書（受験に際してすでに提出されている方は新たに提出する必要はありません）

②授業要綱、あるいは講義要綱等

【申請】： 申請手続きは入学後（当該認定科目の開講後第2回目授業週の週末まで）となります。担任と相談の上、当学院所定の申請書類に上記証明書類①と②を添付し、申請してください。（科目によっては授業開始後の手続きとなることがあります。あらかじめご了承ください。）

【注意事項】 手続きに際しては、以下の注意事項をご確認ください。

- ①単位認定書を受領するまでは、当該授業に出席しなければなりません。
- ②認定された科目は受講する必要はありません。ただし認定された科目に関する授業料の減免はありません。
- ③上記により単位を認定された科目がある場合、最終学年を除き、学則に定める“ほう賞”の対象から除外されます。

参考：学則第4章第28条 成績優秀にして他の模範となるものは、ほう賞することがある。

お問い合わせ：専門学校 社会医学技術学院

理学療法学科 学科長 小林 規彦

作業療法学科 学科長 河野 達哉

TEL:042-384-1030